

熊本市駐車場適正配置検討委員会〈第三回〉

1. 日時および方法

令和2年9月11日(金) 書面開催

2. 出席者

(1) 委員 (14名)

円山委員長、小葉委員、増永委員、坂本委員、西嶋委員、
松川委員、前田委員、安田委員、河野委員、北川委員、
上田委員、堀田委員、溝尻委員、寺本委員

(2) 事務局

都市整備景観課、都市デザイン室

3. 議 事

駐車場整備計画（素案）について

（計画名称：まちなか駐車場適正化計画）

4. 議事の概要

議題 駐車場整備計画（素案）について

第1章 策定にあたって

- 本市では、「だれもが移動しやすく歩いて楽しめるまち」の実現に向けて、多核連携都市の形成、産学官連携したビジョン策定、都市交通の最適化（ベストミックスの構築）の推進など、様々な取り組みを進めています。
- 「まちなか駐車場適正化計画」は、これらを特に駐車場の観点から推進することにより、駐車場をコントロールし、これからのまちづくりに活かすために策定する計画です。

第2章 まちなか駐車場の現状と課題

- これまで、自動車の普及と都市の発展に対応するため、駐車場を「つくる」ことを重要視してきた結果、現在は自動車利用に対応する十分な量の駐車場が確保できています。
- 一方で、駐車場が無秩序に整備されたことで、スポンジ化等の様々な課題が発生しているところです。また、物流円滑化、観光客など様々な方の移動手段やニーズに対応したまちづくりが必要となっています。

第3章 駐車場整備に関する基本方針

- このことから、駐車場施策を見直し、これまでの駐車場を「つくる」時代から、これからは、駐車場に起因する様々な課題の解決等に向けて、駐車場を「コントロール（総量と配置等を適正化）」し、まちづくりに活かす時代へと転換を図ることが必要です。

第4章 駐車場整備の具体的取組

- 駐車場整備地区と附置義務条例の見直し
 - 駐車需要に応じて、今後も一定の駐車場整備が見込まれるとともに、駐車場のコントロールが必要な区域について、駐車場整備地区を設定します。
 - 附置義務の台数を減らすことに加え、公共交通利用促進や交通円滑化の取組に対してインセンティブ等を導入し、誰もが安心して訪れられる環境を形成します。
- 基本方針に基づく具体的な取組
 - 基本方針①「土地利用」の視点
～駐車場からの土地利用転換及び駐車場の効率的な配置を促進し、地域経済の活性化等に活かす～
 - 基本方針②「交通円滑化」の視点
～駐車場利用（自動車利用）の適正化を図り、交通円滑化に活かす～
 - 基本方針③「使い方」の視点
～駐車場等の多様な利活用を促進し、誰もが安心して訪れられる環境の整備に活かす～

第5章 計画の推進について

- 計画を推進するために、市民・事業者・行政のそれぞれの役割分担等を示すとともに、施策の効果を検証するための指標や検証値を設定しました。

【議題に対する質疑応答】

【市民の共感を得る表現について】

(坂本委員)

本計画は、市民の共感を得ることが大事であるため、目次などの計画の導入部分から、市民の興味を引くような表現にすることも必要だと考えられる。

(事務局)

ご意見を踏まえ、素案を修正いたします。[目次]

【指標の設定等について】

(円山委員長)

地域経済の活性化の効果を検証する指標として「歩行者交通量」も適当であると考えられる。

また、駐車場を「コントロール（適正に配置）」という表現では、「駐車場量の適正化」をイメージしにくい為、「コントロール（総量と配置を適正化）」といった表現も良いのではないかと。

(事務局)

ご意見を踏まえ、素案を修正いたします。[第3章 駐車場整備に関する基本方針ほか]
[第5章-3 効果を検証するための指標]

【民間と行政の協力について】

(溝尻委員)

目標の達成に向けては公共交通利用者の増加等が必要であるため、行政の施策に加えて、市民の協力や民間事業者の努力が必要だと考えられる。

(事務局)

ご意見を踏まえ、素案を修正いたします。[第5章-2 市民・事業者・行政の役割]

【駐車場の稼働率の考え方（目標量の設定）について】

(小葉委員・増永委員)

通町筋・桜町地区の一部地域では入庫待ち渋滞が発生していることや、熊本駅周辺の稼働率は99.8%となっていることから、本来の稼働率は100%を超えていると考えるべきではないか。（目標量を過少に設定しているのではないかと。）

(事務局)

ご意見の通り、入庫待ち渋滞が発生している駐車場（稼働率100%超）もございます。このため、入庫待ち渋滞の台数については補正を行ったうえで、エリア（駐車場整備地区）での稼働率を算出しております。

[計画の実現に向けて]

(松川委員)

まちなかの車の流れや空間の利用など、駐車場以外の観点からも検討しなければ、根本的な改善に繋がらず、駐車場整備計画も実現できないのではないかと懸念しています。

(事務局)

ご意見の通り、様々な施策を通じて「だれもが移動しやすく歩いて楽しめるまち」を実現する必要があると考えております。この実現に向けて、駐車場施策だけでなく、公共交通利用促進、道路施策、オープンスペース確保など、様々な施策を総合的・一体的に取り組んでいきたいと考えております。

[荷さばき施設について]

(上田委員)

荷さばき施設の義務付けについては、運転者の長時間労働に対する配慮や中型トラックでの配送を考慮し、荷さばきの効率化をお願いしたい。

(事務局)

ご意見の通り、荷さばきの効率化に向けて、施設の配置やサイズを検討する必要があると考えております。今後、ご意見にあるような視点を踏まえながら、具体的に検討を進めてまいります。